

行動的政策集団【未来】

議 会 報 告

令和2年5月臨時議会・6月定例議会版

ごあいさつ

津山市民の皆様、日頃より大変お世話になっております。

行動的政策集団 未来による議会報告をご覧いただきたいと思っております。

私達は常に行動し、津山市の未来に向けた政策提言を行う津山市議会における会派です。

今回は、我が会派未来としての、主に新型コロナウイルス感染症対策や、コロナ禍収束後を踏まえた本市の未来に資するための施策実施への取り組みについて、お知らせしたいと思います。



これまでの流れ

昨年12月に、中国で報告された新型コロナウイルス感染症は、その後世界的規模で拡散し、我が国においても多くの感染者が発生する事態となりました。

これを受け、政府により本年4月7日に東京都・大阪府等に区域を限って非常事態宣言が発せられ、その後4月16日には全国に拡大さ

れました。

これによって一定の成果がみられ、5月14日には岡山県を含む39県が、5月24日には全国において非常事態宣言が解除されましたが、この間本市においても、4月24日以降2名の感染者が発生しました。

そのような状況下、私達会派未来のメンバーは常に連携し、情報の共有化と精査に努めてきました。

本市における感染者発生の際に接しても、SNSを中心に広がりを見せる誹謗中傷の防止に、各自が様々な手段で注意喚起などの対応を図ることに努めました。

一方、国や県の動きを捉えタイムリーに開かれる、執行部による新型コロナウイルス感染症対策本部会議の傍聴や、関係する執行部職員との情報交換を行い、可能な限り市民に対して正確な情報を提供することに尽力しました。

また、各自が地域の自治会関係者等と連携し、行事・イベント等の中止・延期などへの対応にも協力して取り組みました。

また、現状においては特効薬もなく予防のためのワクチン開発も時間が必要と考えられ、私達は新型コロナウイルスに感染しない生き方を模索するしかない状況です。

これを踏まえ政府から示された「新しい生活様式」を実践していくための取り組みにも、私達は積極的に取り組んできました。

以上のような取り組みをしながら、私達は5月に行われた臨時議会に臨み、第一次補正予算の審議にあたりました。

続いて開かれた6月議会では第2次補正予算を審議し、新型コロナウイルス感染症対策に関する執行部の施策を質し、必要な提言を行いました。

特に、コロナウイルス禍後を踏まえた本市の明るい未来像を描くための議論に注力しました。具体的な内容は次の通りです。

5月臨時議会

本年4月20日の、国による緊急経済対策を含めた第一次補正予算の成立を受けて開かれた5月臨時議会は、5月12日に議案説明会が行われ、続く15日に本会議を開き速やかに審議するという日程でした。



議案第1号令和2年度津山市一般会計補正予算（第1次）105億5592万円、

議案第2号令和2年度津山市国民健康保険特別会計補正予算（第1次）648万円、

議案第3号津山市国民健康保険条例の一部を改正する条例、

議案第4号津山市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

の内容を審議しました。

いずれの項目に関しても真摯に内容を精査し、新型コロナウイルス禍の影響を受け、困窮している市民や事業者に向けた支援が、一刻も早く実施されるための議会対応が図られたと考えています。

主な項目としては、

特別定額給付金給付事業（国民1人当たり10万円の特別給付）102億2547万円、

子育て世帯臨時特別給付金給付事業（子育て世帯1人1万円特別給付）1億3955万円、

小規模事業者緊急支援事業（大幅に売上が減少した小規模事業者対策） 5億6141万円、

新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用創出事業（アルバイト・学生支援） 5000万円、

学校ICT環境整備事業（国の緊急経済対策に基づくICT環境整備） 3億5788万円、

子ども子育て支援事業（児童クラブ・保育園・認定こども園他支援） 1億1754万円、

公共交通感染症対策助成事業 400万円、

農商工連携推進事業 959万円、

市外出身の美作大学・津山高専学生への就学継続支援 700万円などが予算計上されました（太字は、津山市独自の施策）。

特に、本臨時議会では新型コロナウイルス感染症対策に資するため議員の期末手当を20%カットする議案
市長・副市長・教育長の期末手当に関しても20%カットする議案が提出されました。

これらの議案に対して、本臨時議会においては速やかに効果的な審議をするために、会派代表質問を基本として質疑が行われました。したがって、津山市議会における最大会派である私達は、所属する6人の議員全員で協力しながら、課題の整理と質すべき点・効果的と考えられる提案などを抽出していきました。

これを基に、5月12日に行われた議案説明会において会派未来の中島完一代表が主に

①感染防止、②医療体制、③経済対策、④教育、⑤福祉の5点を中心に質疑を行いました。

具体的には、PCR検査の実態や検査体制・状況、

外出自粛等の広報について、

子育て支援の内容、

奨学金貸与の可能性、

小・中学校の学習遅れ対策、

I C T環境整備G I G Aスクールへの取り組みなどですが、この他にも約30項目について執行部と協議を重ねました。

私達は、そのような執行部との入念な協議と、会派メンバーによる検討を重ねたうえで、5月15日の本会議に臨みました。

当日は、安東伸昭議員が代表質問を行いました。



この際の発言通告の内容は、

- ① 染症拡大防止に関する事業について
- ② 染症禍の収束に目途がつくまでの間の生活支援・経済支援について
- ③ 終束後の社会変化の推進に係るものについての項目です。

基本的に、国や県による政策を踏まえながら、この度のコロナ禍に苦しむ市民生活・地域経済への有効な対策を検討しつつ、緊張感のある議論ができたと思います。

また、市長をはじめ執行部からは、真摯な姿勢を持ちながら積極的に取り組む意気込みも感じられました。

新型コロナ
ウイルス
感染症関連

津山市緊急経済・生活支援対策

主な取組をお知らせします

市民の皆さんへ

市ホームページにも
情報を掲載しています



特別定額給付金

対象 全世帯
金額 1人につき10万円
申請方法 世帯主宛てに届く申請書を提出

問特別定額給付金事業推進室 ☎0868-32-2169

子育て世帯臨時特別給付金

対象 児童手当を受給する世帯など（所得制限により、月額一律5千円が支給される世帯を除く。）
金額 児童1人につき1万円
※原則申請は不要

問子育て推進課 ☎0868-32-2065

税金などの支払いの猶予

対象 市税、国民健康保険料、市営住宅使用料、水道使用料など
主な要件 新型コロナウイルスの影響で、税金などの支払いが困難となった場合
※対象となる窓口が複数ある場合は、いずれか1カ所の手続きすることができます。

問債権管理室 ☎0868-32-2060

生活資金の貸し付け

対象 収入の減少や失業などで、日常生活を続けていくことが困難となっている人、緊急・一時的に生活費を必要とする人など
受付時間 平日午前9時～午後5時
申込期限 7月31日(金)

問津山市社会福祉協議会 ☎0868-23-5130

がんばる学生応援事業

津山市独自

対象 津山市への帰省を自粛している県外の大学などの学生、または、県外出身で津山市に在学している学生
内容 津山の特産品を発送

問ビジネス農林業推進室 ☎0868-32-2178

事業者応援サイト

津山市独自

「津山“支線”プロジェクト」として専用サイトを開設し、テイクアウトや配達可能な飲食店の情報などを掲載しています。今後は、他の業種を含め、随時情報を更新していきます。

津山線 07検索

問つやま産業支援センター ☎0868-24-0740

緊急雇用創出事業

津山市独自

対象 新型コロナウイルスの影響で解雇された人、アルバイト・パートの職を失った人
内容 市役所での事務、公共施設・道路の清掃などの軽作業

問仕事・移住支援室 ☎0868-24-3633

「給付金」を装った詐欺に注意！

特別定額給付金について、国や市が、現金自動預払機（ATM）の操作をお断りしたり、手数料の振り込みを求めたりすることは、絶対にありません。不審な電話がかかってきたり、郵便やメールが届いたりしたときは、家族、市、警察などに相談してください。

相談先

津山市消費生活センター ☎0868-32-2067
消費者ホットライン ☎188、警察相談専用電話 ☎#9110

新型コロナ
ウイルス
感染症関連

津山市緊急経済・生活支援対策

主な取組をお知らせします

事業者の皆さんへ

市ホームページにも
情報を掲載しています



各種相談窓口

5月8日現在の情報です
内容などが変わる場合があります

持続化給付金

条件 1カ月の売上が、前年同月比で50%以上減少しているなど
金額(上限) 中小法人など=200万円、個人事業者など=100万円

問持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570

小規模事業者緊急支援事業

津山市独自

条件 令和2年2月～4月のいずれか1カ月の売上が、前年の月平均売上より20%以上減少しているなど
金額 20万円

問商業・交通政策課 ☎0868-32-2081

小規模事業者経営改善資金制度利子補給

津山市独自

対象 新型コロナウイルス対策マル経融資を利用し、かつ、売上が5～15%減少している小規模事業者
利子補給率 0.31%（1年間に限る。）
※新型コロナウイルス対策マル経融資とともに一般枠マル経融資を利用している場合は、その一般枠分についても1年間利子補給（1.21%）を行います。

問商業・交通政策課 ☎0868-32-2081

新型コロナウイルスに関する一般的な問い合わせ

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部相談窓口

〈午前9時～午後5時〉 ☎0868-32-2062（本庁舎2階）

感染の疑いがある人

帰国者・接触者相談センター

〈電話=24時間（平日午後5時～翌午前9時と土曜日・日曜日・祝日は、留守番電話の応答メッセージに従ってください。）
FAX=平日午前9時～午後5時〉
☎0868-23-0163、FAX 0868-23-6129

特別定額給付金に関すること

特別定額給付金事業推進室 〈平日午前8時30分～午後5時15分〉
☎0868-32-2169（東庁舎1階）

収入の減少などの生活相談

津山市自立相談支援センター 〈平日午前9時～午後4時〉
☎0868-32-2133（本庁舎1階）

経営相談

つやま産業支援センター 〈平日午前8時30分～午後5時15分〉
☎0868-24-0740（東庁舎1階）

あなた自身とあなたの大切な人を守るために 感染症の拡大を防ぐための新しい生活様式を取り入れましょう

3つの
基本

- ① まめな手洗い
- ② せきエチケット
- ③ 密閉・密集・密接



3つの密を避ける

間隔はできるだけ2m

会話はマスクを避ける

流行地域への移動を避ける

遊びに行く時は屋内より屋外

6月定例議会

この度の、新型コロナウイルス禍により社会状況は混迷し、めまぐるしく変化しています。

本市でも、5月の臨時議会において第1次補正予算が承認され、迅速な執行体制が求められています。

他方、新たな感染者の発生状況は地域や条件によって異なり、一律の対応は難しく国・県の動向も流動的です。そのような状況下ではありますが、5月27日には第2次補正予算が閣議決定されました（6月12日に成立）。



このことを踏まえ、また、5月臨時議会で審議した第1次補正予算において対策が図りきれなかった項目や、予算執行状況の検証などを踏まえて、6月議会では第2次補正予算を中心に審議が行われました。



上程された議案は以下の通りです。

議案第6号

令和2年度津山市一般会計補正予算（第2次）2億8259万円

議案第7号

津山市手数料条例の一部を改正する条例

議案第8号

津山市介護保険条例の一部を改正する条例

議案第9号

津山市国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第10号

津山市地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例等です。

主な項目として、

感染症収束に目途がつくまでの間の生活支援、経済支援に関する事業として生活困窮者自立支援事業1043万円、

感染症収束後の経済対策、社会変革の推進に関する事業として新型コロナ対策地域商品券発行事業 2億円

中心市街地賑わい回遊事業800万円

観光費として津山Come Onキャンペーン事業4826万円

宿泊施設魅力向上事業750万円

教育振興費として学校ICT活用推進事業400万円

保健体育総務費としてスポーツ大会・合宿誘致事業600万円

等が予算計上されました（太字は、津山市独自の施策）。

これらの議案に対して、本6月議会の審議にあたっては速やかな予算執行を念頭に置き、代表質問制を原則に質疑を行うこととなりました。これに際しても、私達会派未来では入念な準備を基に執行部との答弁協議を重ねたうえで、本会議での議論に臨みました。本会議における一般質問に関していえば、それが個人質問なのか代表質問なのか

に関わらず、市民のために必要な質疑が十分に行われることが原則であり重要です。

私達は、そのような視点に立ち、会派内で議論を深めていきました。そのうえで、6月議会における課題の整理と有効な提言の抽出を図りました。



そのような経過を経て、6月8日の本会議では村上祐二議員が登壇し代表質問を行いました。

発言通告の内容は、

- ・新型コロナウイルス感染症の対応等について
- ・5月15日臨時議会決定事業の進捗状況について
- ・6月定例議会提案事業についてです。

また、以下の内容について各自が関連質問を行いました。

- ① 勝浦正樹：自主防災組織と小地域ケア会議について
- ② 高橋寿治：コミュニティスクールについて
- ③ 政岡哲弘：国の制度を活かした脱コロナと地域活性化の可能性について
- ④ 安東伸昭：マイナンバーカードのさらなる活用について
- ⑤ 中島完一：コロナ後を見据えた経済対策についてです。

具体的な質問内容は、

1) 特別給付金事業の最新状況とマイナンバーカード交付件数について、またオンライン申請に関する課題と対応策及び緊急雇



用創出事業の成果について

2) ①生活困窮者自立支援事業の内容と他施策との連携について

② 地域商品券発行事業について

③津山市G o T oキャンペーン事業について

④G I G Aスクール構想に対応したI C T施策について

3) 新型コロナ感染症対策について

① 農業ビジネスモデルの地域商社に関する事項

② S D G s を踏まえた循環型経済構造の構築策

③小・中学校の学習の遅れ対策とそのための環境整備・公立大学構想に関する有識者会議について

④企業誘致について

⑤観光施策について

⑥新たな生活様式と自治会活動に関する事項

⑦今後の対応についてなどの項目です。

これらに対して市長及び執行部からは、国・県の動きに速やかに対応しつつ、積極的に効果的な支援策を実施していく姿勢が示されました。

そのうえで、地域商品券（プレミアム率30%、総額6億5000万円）の内容、観光に関してDMOを中心に取り組むこと、給付金の支給に関する執行状況、マイナンバーカードを活用した取り組み、公立大学構想を念頭においた中・高等教育機能の在り方、学校ICT化に向けたロードマップ、小・中学校における学び直しに関する対策、そのための環境整備、コミュニティスクールについて、自治会運営や小地域ケア会議に関する事項、コロナ化を見据えた経済施策のあり方、企業誘致、地域商社に関する事項など具体的な答弁（一部、具体性や踏み込みが足りないと感じるものもありましたが）が返され、意義ある議論ができたと思います。

議会運営・改革に関する事項

さて、ここまで5月の臨時議会及び6月議会の内容に関して、概要を説明してきました。

今回の新型コロナ禍は、前代未聞の災害ともいえる災禍であると思います。このような考え方に立ち、津山市議会に置きましては、緊急対応に追われ激務に赴いている執行部職員の負担軽減と、そのようにして抽出された各方面にわたる支援策が極力速やかに執行できるようにするため、会派代表会議による協議を経て、本会議における一般質問については代表質問制を基本とすることとしました。

とはいえ、そのことにより必要な審議が十分尽くされないようでは本末転倒です。したがって、私達は会派未来に属する議員全員により、情報収集をはじめ執行部により提案された施策の精査・検証、効果的な施策提言の抽出などについて、繰り返し検討していきました。まだまだ、十分な内容とはいえませんが、できる限りの対応は図れたのではないかと考えています。

ところで、そのような取り組みをしていく中で、津山市議会において改善していかなければならない点も見えてきました。具体的には、代表質問制を採用した場合における持ち時間に関する事（現状では1人15分を会派の人数に乗じる形で、上限が60分となっておりますが、6人以上の会派には90分与えられるべきである）この際の関連質問に関する事（現状では1回しか行えず、その答弁に対する再質問もできない）などがあります。

私達は、まずそれらについて現在問題提起しています。さらに、議会運営に関しては是正すべきと思われる点や改善点すべき点が見つかります。そのようなことにも、会派として取り組んでいきたいと考えています。一例ですが、その取り組みの成果として、会派代表者会議に無会派議員の傍聴が認められるようになり、無会派議員の意見をくみ取る機会ができるようになりました。今後においても、市民の為に有益な市議会の運営が図られるよう、積極的な改革に取り組んでいくつもりです。

おわりに

私達の会派未来は、昨年(令和元年4月)の津山市議会改選に伴い、中島完一、安東伸昭、村上祐二、高橋寿治、勝浦正樹、政岡哲弘の6人により結成されました。

会派のキャッチコピーにも掲げていますが、私達は常に行動し研鑽を深め、津山市の未来に資するための施策提言を行うことを信条としています。

この考え方のもとに、各種の視察・研修や勉強会に赴き、有益と考えられる情報収集活動を積極的に行っています。さらには、自治会や各種団体をはじめとする、多様な市民の皆様方の声に耳を傾ける努力をしています。そのうえで、各自が本市の明るい未来を構築していくために、多様な角度から課題の抽出と、効果的な施策の研究に勤めています。



今回は、新型コロナウイルス感染症対策に関する活動や、これに対応するための5月臨時議会・6月議会に関する取り組みについてお知らせしました。

一方で、新型コロナウイルス感染症対策に関しては、国・県の動きに敏感に反応し、速やかな対応を図る必要があります。本6月議会にお

ける会派未来の代表質問に対する市長の答弁では、7月に臨時議会の招集を求める可能性が示唆されました。現在、私達は国・県の動向にもしっかりとアンテナを張り、いつ臨時議会が招集されても対応できるように、情報収集と施策の検討に励んでいます。

今後においても、さらなる研鑽を続け津山市の明るい未来を築くために、真摯に取り組んでいく覚悟です。

今後とも、一層のご指導ご鞭撻をいただきますよう、よろしく願いいたします。